

平成20年度第1回羽黒地域審議会次第

日時 平成20年5月30日 14時～
場所 羽黒庁舎 三階 集会室

1. 開 会

2. 辞令交付

3. あいさつ

4. 協議事項等

(1) 会長、副会長の選出について

(2) 報告

ア. 平成20年度予算の概要について

イ. 平成20年度の主な事業の概要について

ウ. 事務事業調整の調整状況について

(3) その他

5. 閉 会

平成20年度 羽黒地域審議会委員名簿

(五十音順 敬称略)

所属団体名等	氏 名	審議会役職
羽黒町淡水魚生産組合組合長	今 井 勇 雄	
羽黒町農業士連絡会指導農業士	今 井 眞 一	
羽黒町老人クラブ連合会会長	今 井 満 穂	
宿坊「桜林坊」	梅 津 久 美	
鶴岡市消防団羽黒方面隊隊長	遠 藤 勇	
羽黒地区民生児童委員協議会会長	岡 部 紘	
手向地区公民館館長	加 藤 健 次 郎	
農 業	金 野 市 子	
農 業	金 野 祥 子	
羽黒学園顧問	金 野 信 勇	
羽黒区長会会長	斎 藤 清 一	会長
羽黒町観光協会副会長	斎 藤 一	副会長
庄内たがわ農業協同組合理事	斎 藤 勝	
佐藤バラ園	佐 藤 繁 明	
旧南庄内合併協議会委員	高 橋 澤	
羽黒町婦人会会長	土 岐 智 子	
NPO法人蜂鼓山社中事務局長	早 坂 一 広	
羽黒体育協会副会長	半 澤 仁	
出羽商工会羽黒支部理事	山 田 勝 実	
松ヶ岡開墾場理事長	山 田 鉄 哉	

平成20年度羽黒庁舎主要事業について

< 総務課関連 >

1. まちづくりの推進について

活力のある豊かな地域づくりと定住化の促進をはかるために、市民のまちづくりやコミュニティ活動を支援、助成していく。

2. 消防防災対策について

羽黒地域の消防施設の充実を図るため、引き続き防火水槽の新築やポンプ庫の新築を行う。また、地域住民による防災力を向上のため自主防災組織の組織率の向上や防災訓練の実施にかかる支援を行う。

< 政策企画室関連 >

1. 地域の文化活動と交流の推進

歴史文化遺産の発掘、継承事業を進めるため、調査活動や交流活動などを行い、住民の参画しやすい文化活動の基盤づくりを進める。このため、出羽修験学講座を開催するとともに、地域の歴史文化資源の調査とデータづくりを行い、情報発信や地域間交流等への活用を図っていく。

2. 門前町街並景観の育成

手向門前町の街並について、引き続き調査を実施し、今後残すべき方向性、また現実的な視点からの可能性などについて検討し、街並の保存・活用を図っていく。また、随神門前通りについて、出羽三山の表玄関にふさわしい景観の創造と調和を図るため、観光・交流の拠点機能の整備を検討する。

3. 中山間地資源活用事業

中山間資源を発掘・活用するため、集落との連携を深めながら、地元住民の地域資源への気づきや主体的な取組みに対して支援を行っていく。また、月山麓畑作団地について、農作物の作付品目や収穫時期、体験観光の状況等、月山麓の農地の活用状況や今後の意向等の調査を進める。

4. 世界遺産への取組み

山形県の世界遺産暫定一覧表への提案の主題が「最上川の文化的景観」となり、出羽三山については、水分と祖霊の山～祈りの文化的景観の中で、日本を代表する霊山「出羽三山」の信仰が書き込まれている。また、出羽三山のお山そのものと、国宝羽黒山五重塔や正善院黄金堂などの歴史的建造物、羽黒山参道の杉並木や南谷、玉川寺庭園等が構成資産として位置付けられており、特に平成20年度は暫定リスト搭載へ向けて、地元の機運や活動がこれまで以上に重要となる。

このため、これまでと同様に出羽三山を含む地域の世界遺産登録を目標として、県や関

係機関と連携し、出羽三山魅力発信協議会が中心となりながら、地域の自然、歴史、文化の遺産を継承し、その魅力を情報発信していくための取組みを進めていく。

< 市民福祉課関連 >

1. 健康づくり関係

基本的には、市の大目標・中目標のもとに地域住民の健康づくりに向け各種事業を行っていきませんが、主要な事業として

(1) 心の健康づくり推進事業

昨年度に引き続き、地域住民に心の健康に関する普及啓発などを行うとともに、高齢者のうつ等の早期発見・早期に計画的指導支援を行える体制作りをめめます。

(2) 生活習慣病予防教育事業

平成19年度に実施したすっきりスリム教室の受講終了生を対象に、運動などの継続をサポートしていきます。

(3) 一般高齢者介護予防事業

健康教室、冬季健康講座を開催し、高齢者の介護予防に努めます。

(4) 食生活改善推進員活動支援・組織育成事業

食生活改善推進員の育成(グッドライフ教室)、地域への普及活動(はなまる教室)をサポートしていきます。

(5) 食育健康事業

4歳児とその保護者を対象に親子料理教室を開催し、幼児期の食育の大切さを学びます。

(6) 保健推進員活動と組織確立

住民主体の健康づくりを推進する自主的健康増進組織とするため、学習・研修会を開催していきます。

2. 保育園運営事業

保育園、児童館運営については安全・安心を基本に、保護者や地域との連携を大切に運営していきます。

また、鶴岡市で運営の公設公営の認可保育園については、合併協定書に基づき民間委託の方向で検討することとなっていますが、平成21年度から貴船保育園が公設民営化を予定しております。保護者や地元説明会等を開催してきておりますが、引き続き不安や混乱の無いよう新年度も説明会の開催を行っていきます。

別紙資料

3. 福祉関係

障害者福祉・母子及び寡婦福祉・低所得者福祉などについては、市民の視線に立って親切・丁寧をモットーに業務の推進を図っていきます。

< 産業課関連 >

農業振興班

1. 水田農業産地化推進事業

水田を活用した園芸作物の作付け推進と、需要に即した売れる米作り、水稻の需給調整

の実行確保を図る。 堆肥購入助成 需給調整実行確保対策。

2．園芸作物産地化推進支援事業

水田を利用した永年性作物の作付けを推進し、生産調整の実効性を確保するとともに、水田からの所得向上のため、おうとう・アスパラガス・ブルーベリー・月山筍・みょうがの5品目の新規作付けに対して助成する。

3．やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業

県単補助制度を活用し、人参の播種機・洗浄機・収穫機とブルーベリーの新規植栽と基盤整備を支援する。

4．アスパラガス産地形成支援事業

アスパラガスの作付面積拡大・産地形成のため、苗供給に対して助成する。

5．庄内柿早稲種更新対策事業

平核柿から刀根早生への品種切り替えを促進し、早期出荷による有利販売を図るため苗供給に対して助成する。

6．庄内柿放任樹対策事業

庄内柿の落葉病被害の拡大防止のため、現地調査・放任樹の撲滅対策などについて支援し、庄内柿の主産地として品質の維持向上を図る。

7．生産者・消費者交流事業

生産者が消費地における実態を把握し、交流により消費者の理解を深め、主要作物の安定・有利販売を図り、産地強化を支援する。

8．農業用廃プラスチック適正処理事業

農業用廃プラスチックの適正処理を支援し、農村環境の保全を図る。

9．乳和牛放牧促進事業

月山高原牧場での放牧による優良子牛の生産、畜産農家の労働力軽減、生産コスト低減を図るため放牧料について助成する。

10．中山間地域直接支払い交付金事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の持つ多面的機能の保全を図るため支援する。

11．農地・水・環境保全向上対策事業

農村環境保全、集落機能維持、農地・農業用水路など施設を守り、環境にやさしい農業を進める対策を支援する。(営農活動支援17地区)

農山村振興班

1. 農地・水・環境保全向上対策事業
農村環境保全、集落機能維持、農地・農業用水路など施設を守り、環境にやさしい農業を進める対策を支援する。(共同活動支援 41 地区)
2. 市単独土地改良事業補助
区画整理・かんがい排水・暗渠排水・農道整備など小規模土地改良事業について助成。
3. 国営造成施設管理運営事業
国営造成施設の維持管理運営。(三又ダム・水呑沢頭首工・幹線用水路など)
4. 農道等補修整備事業 農道修繕等
5. 林道維持管理事業 林道補修等
6. 市有林整備事業
生活環境保全林「やすらぎの森」の保育、手向字向山地内間伐。
7. 有害鳥獣駆除事業
農畜産物被害に係るカラス、カモの駆除に対する支援。

県営事業・団体営事業

1. 県営ため池等整備事業負担金
県営ため池等整備事業負担金(東山ため池・上野新田 3 期等)
2. 水田畑地化基盤強化対策事業
水田に暗渠排水施設を設置し、畑作化を推進することにより農家所得の向上を図る。(荒川花沢地区 16.3 ha)

農業委員会分室

1. 羽黒地区農用地利用等調整事業
農地の売買・貸借の申し出案件について利用調整を行う、調整委員 15 人。
2. 標準小作料改定に伴う変更通知業務
平成 20 年適用標準小作料が改定された事に伴い、賃貸借契約を締結している当事者に改定された事の通知を行う。
3. 遊休農地活用意向調査・利用調整の実施
月山山麓の畑地の遊休調査を行い、有効活用のための利用調整を進める。

<産業課 観光商工室関連>

1. いでは文化記念館管理運営事業について

常設展示・企画展示の充実を図り「出羽修験学講座」等の講演会を引き続き開催する等、ソフト事業の充実を図る。同時に、世界遺産暫定リスト候補「最上川の文化的景観」の重要な構成資産である、出羽三山の世界遺産登録に向けた中核的施設として、出羽三山文化研究機能の充実に努める。

2. 創造の森交流館の管理運営事業について

施設の特徴を生かして様々な事業、イベントを実施し、入館者数の増大につなげていく。

3. 羽黒山スキー場、月山レストハウス及び月山八合目公衆トイレ等管理運営事業について

スキー場については、休暇村スキー場との連携を図りながら、スキー学校の充実に努め、団体客の受け入れを積極的に図ると同時に経費の削減に努める。

月山レストハウス及び月山八合目、九合目、山頂公衆トイレについては、指定管理者及び自整協等の関係団体と連携し、適正な維持管理に努める。

4. グリーン・ツーリズム推進事業について

本所農政課に推進協議会が一本化されたことを受け、本所と連携して既存の体験メニューの内容充実と定着化を図る。

5. やまぶし温泉ゆぽか管理運営について

6月1日から入浴料金の改定(350円→380円)を行うため、利用者への周知徹底を図るとともに、引き続き入浴者に満足して貰えるよう、指定管理者である(株)ゆぽかと連携して、良好な施設の維持管理に努める。

6. 羽黒山芸能ファンタジー「山楽祭」について

平成18年度からは市が中心となって、県等の協力を得ながら、羽黒中学校の大田楽と地域伝統芸能を上演してきたが、今年度も同様の内容で実施していく。

7. 映画「山桜」庄内ロケ支援実行委員会について

藤沢周平原作の映画化第5作目となる「山桜」が、4月20日から公開されている。

ロケ支援実行委員会では前売り券の販売に携わったが、来年度の「(仮称)藤沢周平記念館」の開館に向けての弾みとなるだけでなく、この地域からの情報発信に大きく寄与できるものとして、引き続き映画「山桜」を活用した宣伝活動を実施する。

8. 第18回赤川花火大会市民募金への協賛について

合併を機に旧市内から全市を対象範囲が拡大したことから、当地区でも昨年度に引き続き、実行委員会と連携して、集落単位で一戸につき100円の市民募金の協力を要請して行く。(H19年度実績 - 60集落・190,300円)

< 建設環境課 >

1. 市道の整備について

補助事業・優良起債を活用しながら幹線現道の拡幅整備を重点的に進めるとともに交通の危険箇所にも配慮する。また、県営事業を優先して新設路線の整備を進めていく。

道路新設改良事業（単独）

坂ノ下郷之浜線舗装工事 L=250m

狩谷楯東線舗装補修工事 L=320m

松尾今野線舗装補修工事 L=650m

道路公共事業 3路線

継続 松尾今野線道路改良工事 L=280m（臨時交付金事業）

継続 町屋今増川線道路改良工事 L=300m（地方特定事業）

継続 坂ノ下玉川線道路改良工事 L=600m（臨時交付金事業）

2. 環境対策について

日常生活からでる一般廃棄物の減量を図るために、再利用・リサイクルなどを推進するとともに、不法投棄や野焼き防止の啓蒙を推進する。

< 教育課関連 >

1. 学校教育支援員について

従来の特殊学級教育に変わる特別支援教育に対応すべく羽黒第二小学校、羽黒第三小学校、羽黒中学校に各1名配置し発達障がい等の児童生徒一人一人の実態に合った支援を行う。

2. 学校司書について

小学校にパート学校司書を配置し（一小四小は併任）図書業務・読書活動の充実をはかる。

3. 幼稚園教諭について

各幼稚園にパート幼稚園教諭を配置し、発達障がい園児一人一人の実態に合った支援を行うとともに、園児の安全確保につとめる。

4. スクールバス購入

遠距離通学を要する児童生徒の円滑な就学を確保するため、スクールバス1台を更新する。

5. 羽黒中学校建設について

建築後45年が経過した羽黒中学校の改築に向け、20年度は地質調査、実施設計の一部を行う。21年度は引き続き実施設計を行い、順調に進めば、21・22年度に校舎改築工事、23年度グラウンド整備となる見込み。

6．歴史的建造物保存事業

国指定史跡松ヶ岡開墾場保存修理については、平成10年度の本陣を始めとして蚕室等を計画的に進めている。20年度は、昨年度に引き続き2番蚕室の修理を実施する。

国指定重要文化財羽黒山三神合祭殿保存修理事業として本殿部分の茅葺ふきかえと小屋組の傾きを修正する修理を実施する。

7．体育施設管理運営事業

平成9年度に整備された羽黒テニスコート照明塔が老朽化により傷みが出てきていることから照明塔の改修をおこなう。

8．公民館類似施設育成事業

集落公民館の整備への補助を行うものとして、平成20年度は、桜ヶ丘集落の改築を対象とする。